



被爆73周年 平和の願いを折り鶴に！ 「平和祈念の折り鶴」寄贈のお願い

市では毎年8月に、我孫子市原爆被爆者の会との共催で平和祈念式典を開催しています。

今年も、市民の皆さんの平和への願いを込めた「折り鶴づくり運動」を行います。ご協力いただいた千羽鶴は、アビスタでの原爆写真展(8月3日(金)～16日(木))や平和祈念式典(8月11日(祝))での展示や広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式への寄贈などに活用させていただきます。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間 7月2日(月)～18日(水)

回収場所 社会福祉課(市役所西別館2階)、市民課(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、各近隣センター、市民プラザ、アビスタ、湖北地区公民館、アビシルベ、市民体育館、つつじ荘、西部福祉センター、障害者福祉センター※数量が多い場合はお問い合わせください。

作り方 ①1辺10～15cmの紙を使用(色紙・広告紙など)②折り鶴は広げず、たこ糸などの丈夫なひもで長さ1m程度の単位にまとめる。③数本を束ね、フックに吊るすための輪を作る。※千羽鶴には名前の入った短冊を結び付けることもできます。

◎千羽鶴作成のボランティアを募集

市で回収した折り鶴を自宅で千羽鶴にするボランティアを募集します。

☎ 社会福祉課・内線377

第68回「社会を明るくする運動」街頭啓発活動
日時 7月7日(土)午後3時～4時
場所 ①あびこショッピングプラザ駅側出入口
②ナリタヤ布佐店

国民年金保険料の納付が困難な方へ
経済的に保険料の納付が困難なときは、納付が免除・猶予される場合があります。平成30年度分(平成30年7月～翌年6月)の受付は7月2日(月)から開始します。また、過去の期間でも申請日から2年1ヵ月前までさかのぼって申請ができます。未納期間がある方は事前にご相談ください。
☎ 国保年金課・内線322

市税の休日納税相談
平日の相談が困難な方などのために、市税休日納税相談窓口を開設します。電話でのお問い合わせのほか、窓口での納付も受け付けますのでご利用ください。
日時 7月21日(土)・22日(日) 午前9時～午後4時
受付業務 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税
場所・収入税課(市役所本庁舎1階)・内線366
(当日は☎7185113)

内容 パンフレット・クリアファイルなどを配布します。
出演 ①根戸小学校合唱部
②布佐中学校吹奏楽部(雨天時は演奏中止)
☎ 社会福祉課・内線64



市営住宅の入居者を募集

入居資格 次の要件を全て満たしていること

- ①市内に在住または在勤で、住宅に困窮している方で市税を滞納していない方
 - ②同居または同居しようとする親族がある方(単身者は60歳以上の方などの条件あり)で、申込者(同居者を含む)が暴力団員でないこと
- ※入居の際に敷金、連帯保証人1人が必要です。

入居可能日 9月予定

※申込者数が募集戸数を超えた場合は、住宅の困窮度により入居者を決定(同じ場合は抽選)

※落選者は1年間または次回募集まで補欠者として登録

入居資格収入基準(月収額)

◎一般世帯…15万8000円以下

◎裁量世帯(高齢者・障害者世帯・子育て世帯など)…21万4000円以下

※月収額の算定方法については、お問い合わせください。

必要書類

- ①市営住宅入居申込書
- ②市営住宅入居調書
- ③入居者全員の住民票
- ④入居者全員の所得を証明する書類(学生の場合、学生証の写し)
- ⑤その他(身体障害者手帳の写しなど)

申込書配布場所 建築住宅課、各行政サービスセンター(市ホームページからダウンロード可)

☎・☎ 7月2日(月)～20日(金)までに持参(郵送不可)。建築住宅課・内線603(市役所東別館1階)

団地名	募集戸数 住宅種別	場所	階数	家賃月額	間取り (畳)	駐車場 月額	アクセス	竣工 年度
小暮	1戸 一般住宅 (単身者可)	高野山 537の1	1	2万600円～ 5万4700円	2DK 6/4.5/ DK	4200円	天王台駅 徒歩20分	平成 3
	1戸 一般住宅		3	2万7100円～ 6万6500円	3DK 6/6/ 4.5/DK			
東我孫子 B	1戸 一般住宅	東我孫子 1の31	1	2万3300円 ～6万400円	3DK 6/6/ 4.5/DK	3675円	東我孫子 駅徒歩5分	昭和 59
根古屋	5戸 一般住宅	中峠 2998	1・2	1万8300円～ 4万8500円	3DK 6/6/ 4.5/DK	3675円	湖北駅 徒歩20分	平成 元
	2戸 一般住宅		3	1万9400円～ 5万1500円				
日秀	1戸 一般住宅 (単身者可)	日秀 132	4	9400円～ 2万3000円	3K 6/4.5/ 3/K	なし	湖北駅 徒歩20分	昭和 46
北原	1戸 一般住宅	新木野 2の3の9	4	2万7300円～ 7万2500円	3DK 6/4.5/ 4.5/DK	3675円	新木駅 徒歩5分	平成 9

※家賃のほかに共益費(自治会などが徴収するもの)がかかります。

7月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士 法律相談☎	10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)、24日(火) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は2日(月)8時30分～)	
	行政相談	25日(水) 10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714	
	行政書士 相談☎	18日(水) 13時～16時 市民相談室(本庁舎2階) (相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川☎7183-2132	
	司法書士 法律相談☎	20日(金) 10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時～16時。 予約は2日(月)～19日(木)まで)	
	年金・労働 相談☎	11日(水) 13時～17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会 保険労務士会東葛支部☎047-345-9992(9時～15時)	
	税務相談☎	20日(金) 10時～15時 市民相談室(本庁舎1階) 収税課☎7185-1349(予約は17日(火) 8時30分～)	
	不動産相談☎	13日(金) 市民相談室(本庁舎2階) 建築住宅課・内線601 (先着8組。予約は11日(水)まで)	
	住宅相談☎	13日(金) 分館 小会議室 建築住宅課・内線601 (先着4組。予約は11日(水)まで)	
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター☎7185-0999	
	人権 相談	来所 (☎優先)	7月26日(木)9時30分～12時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
		電話	月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番☎0570-003-110
	生活相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線648	
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126	
	心の相談☎	23日(月) 13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421(予約は20日(金)まで)	
	交通事故 巡回相談☎	9日(月) 10時～15時 市民安全課(本庁舎地階)・内線485 (先着4組。予約は5日(木)まで)	
子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階)☎7185-1821		
ひとり親・ 婦人相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 (離婚・養育費・ 面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849		
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394		
結婚相談 (☎優先)	木曜日 10時～17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここい♡ハート☎7157-3900		
若者就労 支援相談☎	23日(月) 10時～14時 市民相談室(本庁舎2階) (おおむね40歳まで) 企業立地推進課☎7185-2214		
地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階)☎7165-2786		
県民相談	介護と こころの相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886	
	すまいの相談	金曜日 10時～16時(随時)、水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886	
	福祉用具相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886	
	児童相談	来所☎	月～金曜日 9時～17時 柏児童相談所☎7131-7175
電話		月～金曜日 9時～17時 柏児童相談所☎7134-4152	